明二十七日より一齊に就業さることゝなれば二十七日は早引を許し六米は之を支給することに御相談を纏めましたのであります

右様申上げました處大体に於て御了解を得ましたが收入増加の点に就いて團員諸君より今少しく具体的に増加の方法を示すべく御意見が出ましたので私此の点に付きましては團幹部諸君の立場を考察し充分努力致して來ましたのであります乍然只今の御意見は当然の御要求と存じましたので重ねて會社に參りまして篤と御相談致しましたけれども會社としては事業所の異なる所又は増收を圖る方法等に付更に研究を要するものもあるため今直に具体的に之を御示し致すことは到底不可能であるけれども會社の意のある処を諒せられたしとの事でありました私も其下の会社當る會務の誠意のある処を認めましたから之を團員代表委員諸君へ御諮問致しました処諸君も遂に御了解下さいまして團員代表委員長中村氏より左の通り御依頼を受けました

提出要件全部を揚げて市長又委ねる事して爭議者代表委員一同申合せましたから今後善宜御取計ひ申上げます

右様御依頼を受けましたから私は御挨拶